

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高山市長 田中 明

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	高根地域 (中洞、中之宿、猪之鼻、上ヶ洞、池ヶ洞、黍生、阿多野郷、野麦、日和田、小日和田、留之原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、高冷地の特色を生かしたホウレンソウ、トウモロコシ、そば等の栽培をはじめ、肉用牛の飼育を行っているが、小規模農地では自家消費野菜の栽培等が主となっている。
地域全体の人口減少に伴い、農家の減少や高齢化による担い手(後継者)が不足しており、農畜産業を志す就農者の確保や、後継者の育成が課題となっている。
また、地域の特産品である「タカネコーン」「火畑そば」等の生産量の減少が懸念されており、担い手(後継者)確保のほか、販売ルートの確保や構築が求められている。
そのほか、鳥獣被害による収穫量の減少による耕作意欲の低下を招いており、農家の減少と合わせ、遊休農地の増加が懸念されている。
圃場整備されている農地の一部は、客土等の再整備が必要な状況である。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 27経営体(うち 70歳以上 14経営体、団体経営体 2経営体) <2020年 農林業センサス>
主な作物等 : ホウレンソウ、トウモロコシ、そば、アブラエ、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在の耕作者を中心としながら、地域の主要作物である「ホウレンソウ」、「トウモロコシ」、「そば」、「アブラエ」、「飛騨紅かぶ」などの栽培の継続を行い、遊休農地が発生しないよう現状の維持を図る。
入作を希望する新規就農者の受入れを進める。
作物の新たな販売ルートの確保や構築を図る。
鳥獣被害に対しては自主防衛を基本とし、地域での追い払い活動の強化や狩猟免許の取得促進など、関係機関と連携して被害の抑制を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・当面の地域の農地利用は、現在の耕作者が担っていくが、中心経営体となる認定農業者や認定新規就農者を中心に集積・集約化を進める。 ・高齢化等により離農する耕作者から担い手への集積がスムーズに図られるよう、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携しながら集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手や土地所有者の意向を踏まえ、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携しながら農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金等を活用し、農道や水路等の修繕など農業用施設の維持管理に取り組む。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県、JA、市と連携を図りながら、入作を希望する新規就農者の受入れを進める。 ・空家等の活用も含めた農地の活用方法の検討や情報発信の取り組みを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①農作物獣害防止対策事業等を活用した被害防止対策の実施を進めるとともに、地域ぐるみで狩猟免許取得に向けた取り組みを進める。
③負担軽減及び作業の効率化等のため、ラジコン草刈り機の活用等の検討を行う。
⑦多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理に取り組む。